

令和5年度

国土交通省関係  
予備費使用等の概要  
(3月1日閣議決定)

国土交通省

# 国土交通省関係 予備費使用等概要 (3月1日閣議決定)

令和5年度予備費使用については、令和6年能登半島地震により

1. 災害を受けた道路・河川・港湾等について、国が施行する災害復旧事業等（権限代行を含む）及び県が施行する災害関連緊急砂防等事業等に要する経費
2. 災害を受けた上下水道について、厚生労働省と連携した一体的な早期復旧に要する費用のうち下水道事業関係の経費
3. 災害を受けた官庁施設について、災害復旧事業に要する経費
4. 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等による支援に必要な経費
5. 災害を受けた港湾について、港湾管理者が施行する港湾機能復旧推進事業に要する経費
6. 災害を受けた港湾について、国が実施する被災岸壁の安定利用に資する緊急調査に要する経費
7. 災害を受けた地域において、基盤地図情報の整備等に要する経費
8. 災害を受けた地域において、国が実施する復興まちづくり・住まいの復興に向けた調査等に要する経費
9. 災害を受けた地域において、国が実施する液状化災害の再発防止に向けた対策検討調査に要する経費

を計上。

**予備費使用額** **830億円**

○災害復旧等

830億円

※上記のほか、自動車安全特別会計空港整備勘定に計上する経費として、

- ・令和6年能登半島地震により災害を受けた能登空港について、国が施行する災害復旧工事に要する経費（12億円）

がある。

※ 公は公共事業関係費、非は非公共事業費である。

## ○災害復旧等

### (1) 道路災害復旧事業

公 国費 45,470 百万円

能越自動車道のうち国管理区間（の<sup>み</sup>と三井IC～穴水<sup>あなみず</sup>IC、七尾<sup>ななお</sup>IC～高岡<sup>たかおか</sup>IC）等の新潟県、富山県及び石川県の直轄国道において、土砂崩落、道路崩落箇所等の災害復旧事業等を実施。また、能越自動車道のうち石川県管理区間及び国道249号の沿岸部において、国が権限代行により、交通確保に向けた道路の災害復旧事業等を実施。

### (2) 上下水道の一体的な早期復旧

《下水道分》 公 国費 2,444 百万円  
《水道分（厚生労働省計上）》 公 国費 3,392 百万円  
※上記合計で 5,836 百万円

特に深刻な被害を生じた石川県6市町をはじめとする被災3県において、厚生労働省と連携し、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法やそれと同等の予算措置により、上下水道の応急復旧及び本復旧を実施し、上下水道一体となった早期復旧を実施。

### (3) 被災河川、土砂災害箇所における緊急対策等

公 国費 6,500 百万円

被災した石川県輪島市<sup>わじまし</sup>を流れる河原田川<sup>かわらだがわ</sup>沿川で発生した大規模な斜面崩壊に対し、国の権限代行等により実施している土砂災害対策、埋塞した河道の確保に続き、河道内に堆積した土砂等撤去・護岸整備を実施。

土砂災害発生箇所のうち、不安定な状態で斜面や溪流内に土砂・流木が堆積し、今後の降雨により二次災害発生のおそれが高い、町野川<sup>まちのがわ</sup>水系寺地川<sup>てらじがわ</sup>・牛尾川<sup>うしおがわ</sup>及び国道249号沿岸部等において、国・県による緊急的な土砂災害対策等を実施。

国が管理する信濃川<sup>しなのがわ</sup>及び庄川<sup>しょうがわ</sup>について、地震の影響により被災した堤防天端部等の復旧に加えて、堤体基礎部の液状化対策を実施。

(4) 港湾災害復旧事業

公 国費 16,382 百万円

なおえつこう ふしきとやまこう ななおこう かなざわこう わじまこう  
直江津港、伏木富山港、七尾港、金沢港及び輪島港において、国有港湾施設である岸壁等の損傷箇所の災害復旧を実施。

大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、伏木富山港、七尾港、和倉港、穴水港、宇出津港、小木港、飯田港及び輪島港において、岸壁、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。

(5) 海岸災害復旧事業等

公 国費 4,712 百万円

大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生した石川県珠洲市の宝立正院海岸、飯田港海岸及び石川県七尾市の和倉港海岸において、国の権限代行により、損傷した海岸堤防等の災害復旧等を実施。

(6) 官庁施設災害復旧事業

非 国費 751 百万円

ななおにしみなと  
七尾西湊合同庁舎等の官庁施設について、外構の陥没やひび割れ等の損傷箇所の災害復旧事業を実施。

(7) 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等による支援

公 国費 2,241 百万円

被災自治体からの要請に応じ、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等を派遣し、照明車による応急対策作業の24時間体制の確保や照明車を活用した電源支援、給水機能付散水車による給水支援のほか、待機支援車派遣による復旧事業等への活動支援等を実施。

(8) 港湾機能復旧推進事業

国費 2,405 百万円

海上輸送を通じた被災地の復旧・復興を加速するため、港湾管理者が行うふ頭用地の災害復旧に対し国庫補助を特例的に実施し、直江津港、伏木富山港、七尾港、金沢港等における港湾機能の早期復旧を推進。

(9) 被災岸壁の安定利用に資する緊急調査

国費 199 百万円

海上輸送を通じた被災地の復旧・復興を加速するため、能登半島の港湾で岸壁の損傷を把握するための計測装置を導入し、詳細な健全度調査を行うことにより、利用条件の制限緩和や係留施設の利用可否判断を加速化。

(10) 復旧・復興に資する基盤地図情報の整備等

国費 498 百万円

災害復旧のための公共測量等が実施できるよう、液状化による局所的な地盤の変動が発生した地域等において基準点の復旧測量を行うとともに、復旧・復興事業やまちづくりを支援するため、地形の変化や建物等の被災状況を反映し様々な地図の基礎となる電子国土基本図の更新を実施し、必要な地理空間情報を提供。

(11) 復興まちづくり・住まいの復興に向けた調査等による計画策定支援

国費 1,100 百万円

著しい被害が発生した被災自治体が行う復興まちづくり計画・住まいの復興計画の策定を支援するため、被災状況や地元の意向に応じた復興手法を検討する直轄調査及び都市再生機構による技術支援を実施。

(12) 液状化災害の再発防止に向けた対策検討調査

国費 250 百万円

側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域について、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討し、液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援するための直轄調査を実施。

〔自動車安全特別会計空港整備勘定計上分〕

○ 能登空港の災害復旧

☐ 国費 1,196 百万円

のと  
能登空港において、大規模災害からの復興に関する法律に基づく権限代行により、  
空港管理者である石川県に代わって、国が本格的な災害復旧工事を実施。  
※自動車安全特別会計空港整備勘定の自己収入の増加分を活用して措置。

# 事業別内訳

(単位：百万円)

事業名	国費
道路災害復旧事業	
直轄	
能越自動車道（石川県輪島市等）	16,146
一般国道8号（新潟県新潟市等）	5,000
一般国道18号（新潟県妙高市）	300
一般国道116号（新潟県新潟市）	500
一般国道159号（石川県七尾市等）	800
一般国道160号（石川県七尾市等）	3,100
直轄（権限代行事業）	
のと里山海道（石川県七尾市等）	5,000
一般国道249号（石川県珠洲市等）	14,100
河川等災害復旧事業	
補助	
下水道	
石川県	2,010
新潟県	334
富山県	100
直轄	
河川	
信濃川水系信濃川（新潟県新潟市）	1,335
庄川水系庄川（富山県射水市）	684
直轄（権限代行事業）	
河川	
河原田川水系河原田川（石川県輪島市）	1,872
河川等災害関連事業	
直轄	
砂防	
町野川水系町野川（石川県輪島市）	713
地すべり	
大野（石川県輪島市）	175
曾々木（石川県輪島市）	341

# 事業別内訳

(単位：百万円)

事業名	国費
直轄（権限代行事業）	
地すべり	
深見（石川県輪島市）	81
名舟（石川県輪島市）	162
渋田（石川県輪島市）	190
災害関連緊急砂防等事業	
補助	
地すべり	
中野口（新潟県糸魚川市）	206
珠洲赤神（石川県珠洲市）	40
長沢3号（石川県輪島市）	42
藤波（石川県能登町）	45
鹿磯（石川県輪島市）	53
森吉（石川県珠洲市）	81
馬場（石川県輪島市）	55
原反坊（石川県能登町）	43
光浦（石川県輪島市）	39
砂防事業	
直轄	
総合流域防災事業	
町野川水系町野川（石川県輪島市）	97
港湾災害復旧事業	
直轄	
港湾	
直江津港（新潟県上越市）	697
伏木富山港（富山県高岡市、富山市、射水市）	214
七尾港（石川県七尾市）	3,050
金沢港（石川県金沢市）	3,533
輪島港（石川県輪島市）	97



# 事業別内訳

(単位：百万円)

事業名	国費
直轄（権限代行事業）	
港湾	
伏木富山港（富山県高岡市、富山市、射水市）	770
七尾港（石川県七尾市）	1,590
和倉港（石川県七尾市）	380
穴水港（石川県穴水町）	776
宇出津港（石川県能登町）	1,695
小木港（石川県能登町）	781
飯田港（石川県珠洲市）	2,697
輪島港（石川県輪島市）	102
海岸災害復旧事業等	
直轄	
海岸	
新潟海岸（新潟県新潟市）	347
直轄（権限代行事業）	
海岸	
宝立正院海岸（石川県珠洲市）	2,870
和倉港海岸（石川県七尾市）	1,006
飯田港海岸（石川県珠洲市）	448
補助	
流木災	
新潟沿岸（新潟県）	41
官庁施設災害復旧事業	
直轄	
七尾西湊合同庁舎（石川県七尾市）	225
輪島地方合同庁舎（石川県輪島市）	222
穴水地方合同庁舎（石川県穴水町）	94
伏木港湾合同庁舎（富山県高岡市）	98
七尾港湾合同庁舎（石川県七尾市）	112

# 事業別内訳

(単位：百万円)

事業名	国費
港湾機能復旧推進事業	
補助	
直江津港（新潟県上越市）	350
両津港（新潟県佐渡市）	55
小木港（新潟県佐渡市）	25
伏木富山港（富山県高岡市、富山市、射水市）	415
七尾港（石川県七尾市）	726
金沢港（石川県金沢市）	541
穴水港（石川県穴水町）	16
宇出津港（石川県能登町）	174
小木港（石川県能登町）	34
飯田港（石川県珠洲市）	5
輪島港（石川県輪島市）	65
〔自動車安全特別会計空港整備勘定計上分〕	
空港災害復旧事業	
直轄（権限代行事業）	
能登空港（石川県鳳珠郡穴水町）	1,196

# (1)道路災害復旧事業

○能越自動車道の国管理区間等の新潟・富山・石川3県の直轄国道、直轄代行により能越自動車道の石川県管  
理区間及び国道249号沿岸部において、交通確保に向けた災害復旧事業を実施。



## (2)上下水道の一体的な早期復旧

- 特に深刻な被害を生じた石川県6市町をはじめとする被災3県において、厚生労働省と連携し、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法やそれと同等の予算措置により、上下水道の応急復旧及び本復旧を実施し、**上下水道一体となった早期復旧を実施。**

### 水道



水道管の復旧工事

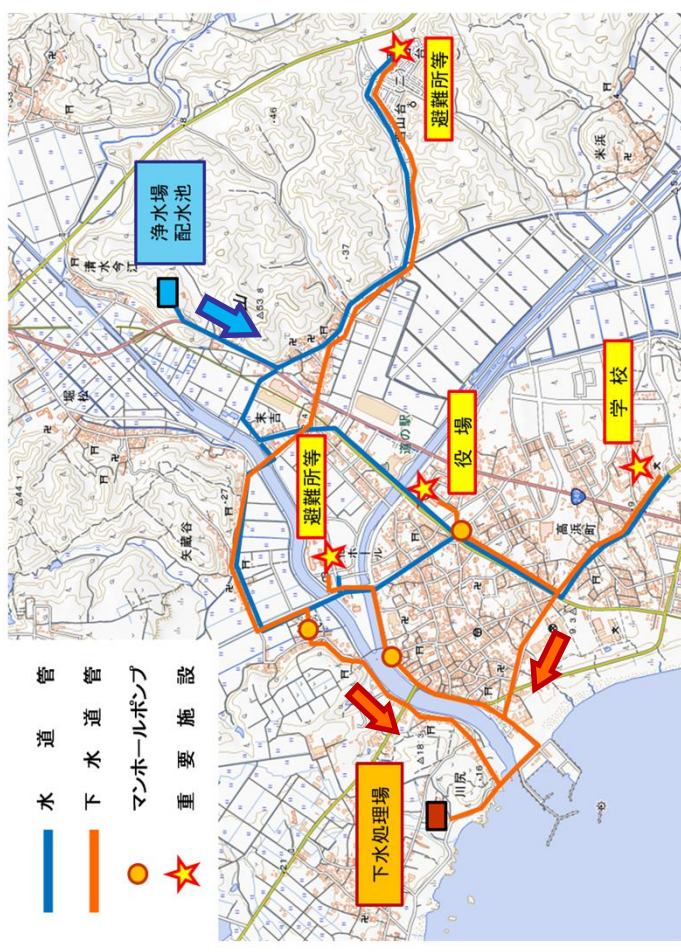
### 下水道



汚水管の復旧工事

### 上下水道一体の復旧

役場や避難所等のライフラインの速やかな確保のため、水道と下水道の復旧工程を共有して、水道に遅れることなく下水道の流下機能確保することで、給水開始後円滑に排水が可能となるように上下水道が連携して復旧。



取水施設・導水施設の復旧工事(応急工事)



ポンプ場の復旧工事(非常用電源の設置)



重要施設である上下水道を一体的に早期復旧(志賀町の事例)

断水戸数 13.7万戸(発災時)→2.1万戸(2月26日現在)

# (3)被災河川、土砂災害箇所における緊急対策等

○ 令和6年能登半島地震において被災した石川県輪島市を流れる河原田川沿川で発生した大規模な斜面崩壊に対し、国の権限代行等により実施している土砂災害対策、埋塞した河道の確保に続き、河道内に堆積した土砂等撤去・護岸整備を実施。

○ 土砂災害発生箇所のうち、不安定な状態で斜面や溪流内に土砂・流木が堆積し、今後の降雨により二次災害発生のおそれが高い、町野川水系寺地川・牛尾川及び国道249号沿岸部等において、国・石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策・地すべり対策を実施。

○ 国が管理する信濃川及び庄川について、地震の影響により被災した堤防天端部等の復旧に加えて、堤体基礎部の液状化対策を実施。

## 能登半島北部地域における対応

河川の災害復旧：   国施工   県施工  
 砂防の災害復旧：   国施工   県施工

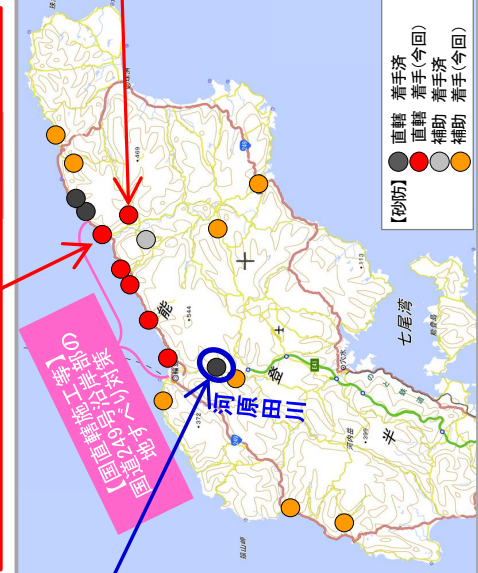
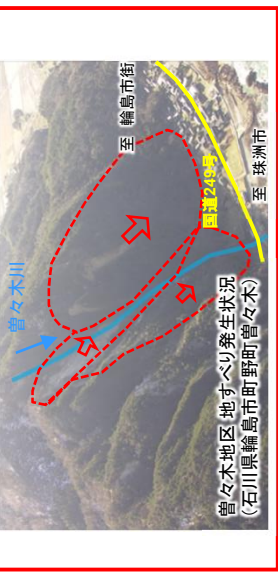
### 権限代行

■ 河原田川水系河原田川 (石川県輪島市)  
 河道内に堆積した土砂等撤去・護岸整備を実施



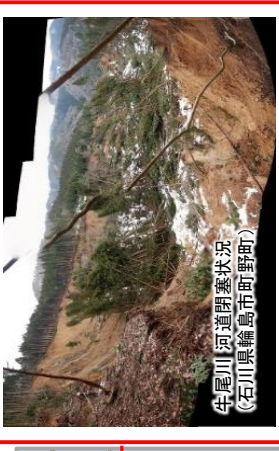
## 国直轄施工等

■ 国道249号沿岸部 地すべり発生箇所 (石川県輪島市町野町等)  
 国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



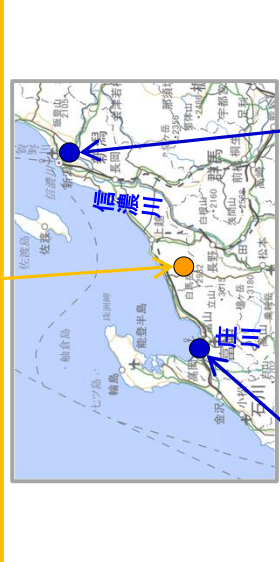
## 国直轄施工

■ 町野川水系 寺地川・牛尾川 (石川県輪島市町野町)  
 河道閉塞 (土砂ダム) が生じている箇所について土砂災害対策を実施



## 新潟県・富山県内における対応

■ 中野口地区 (新潟県糸魚川市)  
 地すべり発生箇所 人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施



■ 庄川水系庄川 (富山県射水市)  
 堤体基礎部の液状化対策



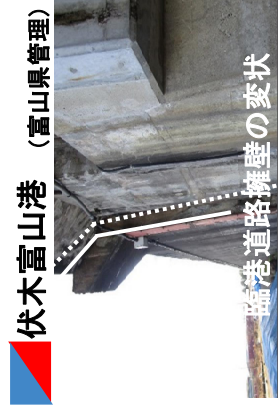
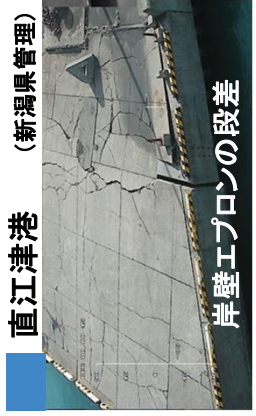
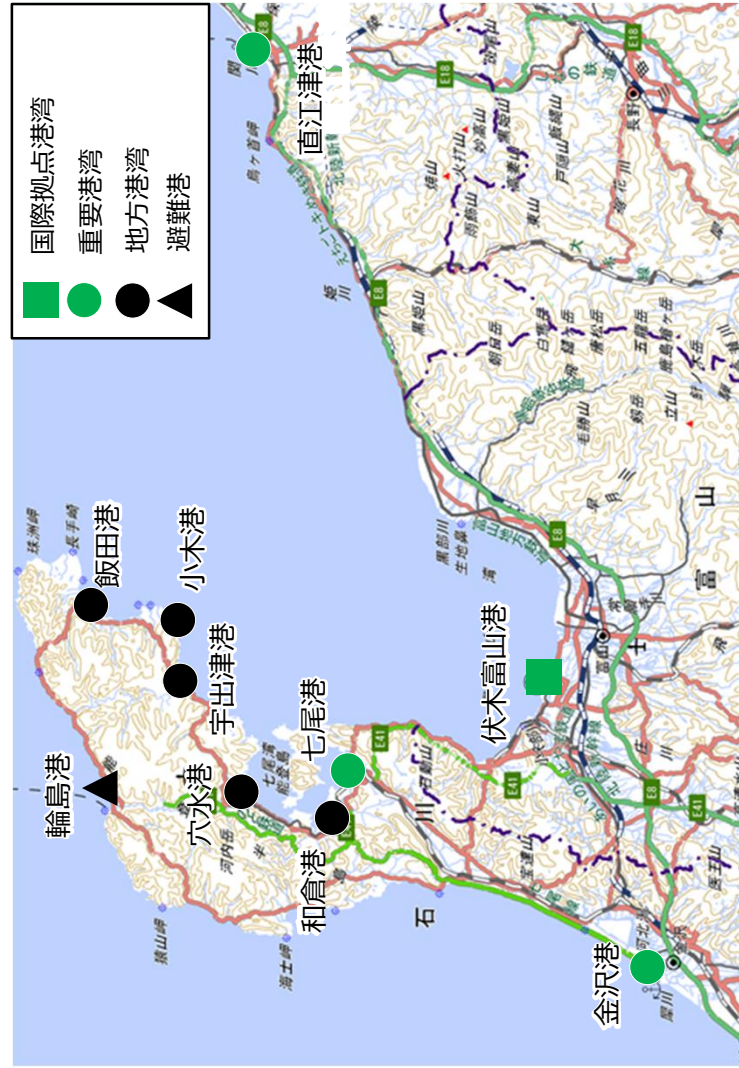
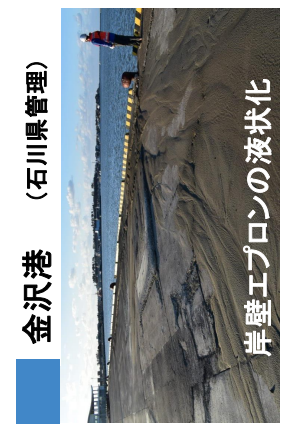
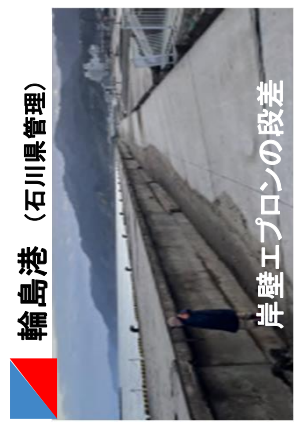
■ 信濃川水系信濃川 (新潟県新潟市)  
 堤体基礎部の液状化対策



# (4) 港湾災害復旧事業

○直江津港、伏木富山港、七尾港、金沢港及び輪島港において、国有港湾施設である岸壁等の損傷箇所<sup>あなみず</sup>の災害復旧<sup>うしゅう</sup>を実施。  
 ○大規模災害<sup>おほき</sup>からの復興<sup>ふしぎとやま</sup>に関する法律<sup>ななお</sup>に基づき<sup>ななお</sup>の権限代行<sup>けんげんたいてい</sup>により、伏木富山港、七尾港、和倉港、穴水港、宇出津港、小木港、飯田港及び輪島港において、岸壁、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。

直轄災により復旧を行う港湾  
 権限代行により復旧を行う港湾



# (5) 海岸災害復旧事業等

- 大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生した石川県珠洲市の宝立正院海岸、飯田港海岸及び石川県七尾市の和倉港海岸において、国の権限代行により、損傷した海岸堤防等の災害復旧を実施。
- 国が直轄施行する新潟海岸について、地震の影響により被災したヘッドランドの復旧を実施。
- 津波の影響により新潟沿岸に漂着した流木等の撤去費用を補助。

## 石川県内における対応



### 権限代行

■ 宝立正院海岸  
(石川県珠洲市正院町～宝立町)

海岸堤防等の災害復旧事業等を実施。



護岸損壊  
(石川県珠洲市止戸地区)

### 権限代行

■ 飯田港海岸  
(石川県珠洲市)

海岸堤防等の災害復旧事業を実施。



水叩損壊  
(石川県珠洲市止戸地区)

### 権限代行

■ 和倉港海岸  
(石川県七尾市)

護岸の災害復旧事業を実施。



護岸損壊  
(石川県七尾市和倉地区)

## 新潟県内における対応

■ 新潟海岸 (新潟県新潟市)  
ヘッドランド沈下に対する災害復旧を実施



■ 新潟沿岸 (新潟県)

津波により漂着した流木等の処理を実施。



# (6)官庁施設災害復旧事業

○ 官庁施設の災害復旧  
令和6年能登半島地震により被災した官庁施設について、災害復旧を実施。

**わびま 輪島地方合同庁舎**

地盤沈下による建物周辺部被害  
約30cm

外構損傷

アプローチの外構損傷

**あなみず 穴水地方合同庁舎**

地盤沈下による外構損傷、建物周りの隆起

**ななぶ 七尾西湊合同庁舎**

外構損傷

マンホール部の陥没

縁石の破損

**ななぶ 七尾港湾合同庁舎**

外構の陥没、ひび割れ、縁石の破損

**ななぶ 七尾西湊合同庁舎**

20cm以上の沈下

外構損傷、配管の損傷

外構損傷

**ふしき 伏木港湾合同庁舎**

地盤沈下による外構損傷

受水槽基礎の傾き

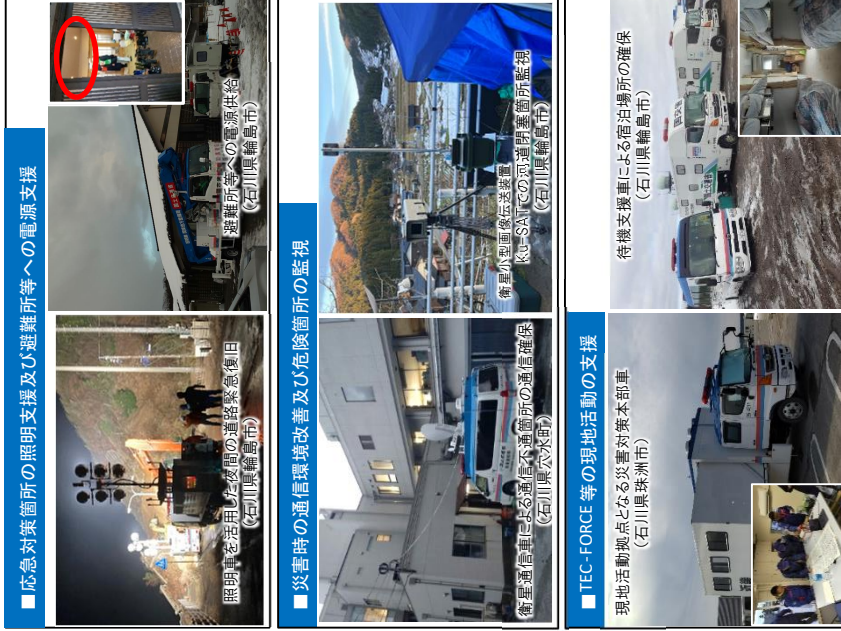
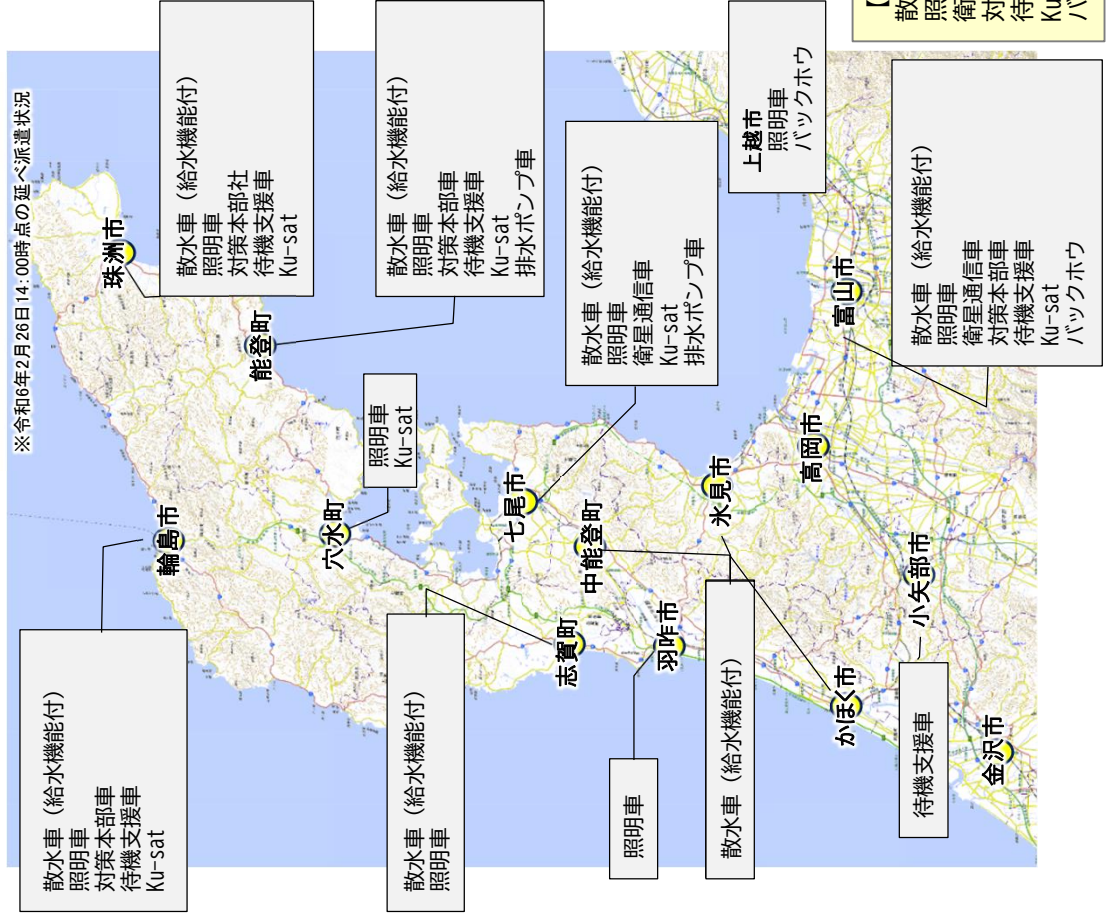
凡例

● 災害復旧を予定している施設



# (7)緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等による支援

○ 国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等を派遣し、照明車による応急対策作業の24時間体制の確保や、電源支援、給水機能付散水車による給水支援のほか、待機支援車派遣による復旧事業等への活動支援等を実施。



【延べ派遣台数(台・日)】	2月26日現在
散水車 (給水機能付)	834台・日
照明車	832台・日
衛星通信車	142台・日
対策本部車	267台・日
待機支援車	138台・日
Ku-sat	331台・日
バックホウ	163台・日

## (8) 港湾機能復旧推進事業

○ 令和6年能登半島地震により、新潟県、富山県、石川県の港湾において、ふ頭用地の亀裂・陥没等の甚大な被害が広い範囲で生じており、支援物資や建設資機材等の円滑な輸送に支障を来している。

○ このため、半島・離島の特殊性に鑑み、岸壁と一体的に機能するふ頭用地の災害復旧に対し、国庫補助を特例的に実施することにより、港湾機能の早期復旧を推進し、海上輸送を通じて被災地域の復旧・復興の加速化に貢献する。

### ふ頭用地の主な被災状況

地震動や液化化により  
ふ頭用地が損傷

支援物資や建設資機材等  
の円滑な輸送に支障



### 現行制度

港湾管理者(地方公共団体)が所有するふ頭用地の災害復旧は、港湾管理者が全額負担で行うのが原則。

### 港湾機能復旧推進事業

- (1) 対象港湾：新潟県、富山県、石川県に存する港湾
- (2) 対象施設：令和6年能登半島地震により被災したふ頭用地  
※被災地域の円滑かつ迅速な復旧・復興のため支援物資や建設資機材等の輸送拠点となっている港湾において、岸壁と一体的かつ速やかに利用を再開させる必要があるもの
- (3) 実施主体：港湾管理者
- (4) 補助率：2分の1以内



支援物資の運搬(左:飯田港、右:輪島港)

海上輸送を通じた被災地域の復旧・復興の加速化

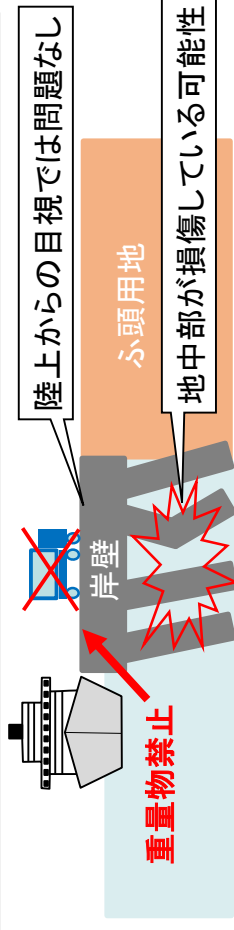
# (9)被災岸壁の安定利用に資する緊急調査

○ 令和6年能登半島地震の強い揺れにより能登半島の港湾では甚大な被害が生じたことから、係留施設の一部については、利用制限を設けつつ運用するとともに、相次ぐ余震の度に行う利用可否判断に時間を要している。

○ 海上輸送を通じた被災地の復旧・復興を加速するため、能登半島の港湾で岸壁の損傷を把握するための計測装置を導入し、詳細な健全度調査を実施することにより、利用条件の制限緩和及び係留施設の利用可否判断の加速化を図る。

## 被災状況の把握の現状

- ・ 目視のみの外形的な調査により利用可否判断を実施。
- ・ 潜水士等による詳細調査は実施できておらず、また余震の度に詳細な調査を実施することが困難。
- ⇒ 安全性の担保の観点から、重量物の積載制限など、利用制限をかけるざるを得ない。



## 重量物の積載制限下における支援の様子

重量物の積載制限の箇所に、車両を入れず、手渡して支援物資を運搬



支援物資の荷役状況(七尾港)

## 被災岸壁の安定利用に資する緊急調査

- (1) 対象港湾：支援物資や復旧資材等の海上輸送支援が行われている石川県内の港湾
- (2) 実施内容：岸壁の被災状況を迅速・正確に把握できる計測装置や観測機器の導入など
- (3) 実施主体：国土交通省

## 緊急調査による効果

- (1) 正確な被災状況を把握することで、過度な利用制限を緩和
- (2) 余震発生後でも、利用制限を最小限にとどめ、海上からの切れ目のない輸送による被災地支援と復旧・復興の加速化

## 海上輸送を通じた被災地域の復旧・復興の加速化



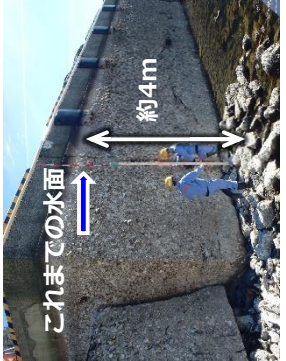
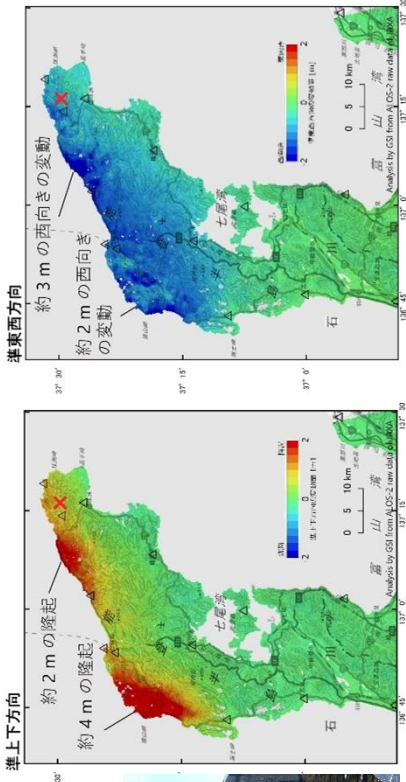
支援物資の運搬(左:飯田港、右:輪島港)

# (10) 復旧・復興に資する基盤地図情報の整備等

- ・令和6年能登半島地震に伴い、大きな地殻変動が発生。
- ・一部において液状化による局所的な変動も発生。

➤ 復旧・復興事業やまちづくりを支援するため、地形の変化や建物等の被災状況を反映し様々な地図の基礎となる**電子国土基本図の更新を実施**。

➤ 災害復旧のための公共測量や災害後の土地の確定に必要な地籍調査等を支援するために、**基準点の復旧測量を実施**。



隆起した海岸

「だいち2号」観測データの解析で把握した地殻変動

## 空中写真から震災後の状況を3次元地図に反映

発災前の地図情報 + 発災後の空中写真 = 最新の3次元地図 (イメージ) (電子国土基本図)

新しい海岸線 (赤線) / これまでの海岸線 (青線)

実施エリア 4,036km<sup>2</sup>

津波推定浸水深を踏まえた復興適地を算定

地形と災害リスク情報から、最適な復興適地を選定

液状化 赤  
河川浸透 黄

隆起や沈下して高さが変動したエリアで新たな水路等を検討

液状化リスクや津波浸水深を3次元地図と重ね合わせることで、直感的に分かる形で災害リスクを見える化 (イメージ)

最新の3次元地図で復興事業やインフラ管理等に活用。災害リスクの見え方で、まちづくりにおける住民等の合意形成を支援し復興を加速化。

## 三角点復旧測量

改測点数 30点 (対応中) / 100点 (今回計画)

対象範囲(変動が複雑な地域)

三角点成果停止範囲

災害復旧の公共測量や地籍調査等に必要な基準点成果を更新するため三角点の改測を実施



## 水準点復旧測量

改測路線 (290km) / 対応中 (250km) / 今回計画

改測対象路線図

高さ方向の基準点成果を現況に合わせるために必要な路線の改測を実施



## 電子基準点の復旧

復旧点数 1点 (対応中) / 3点 (今回計画)

電子基準点

各種測量の基準点である電子基準点を復旧



○令和6年1月の能登半島地震により著しい被害が発生した被災自治体が行う復興まちづくり計画・住まいの復興計画の策定を支援するため、被災状況や地元の意向に応じた復興手法を検討する直轄調査及び都市再生機構による技術支援を実施。

## 調査内容

○地域特性の把握・被災状況の調査等  
・基礎的情報(人口、道路整備状況等)の収集  
・被害状況調査  
・用地探索・調査 等



○住民意向の把握  
・アンケート・ヒアリングの調査票作成・集計  
・説明会の運営支援 等

URによる  
技術支援



○復興まちづくり計画・住まいの復興計画の検討  
・復興方針・基本構想の検討  
・必要な機能・施設の検討  
・事業手法案及び整備手法案の検討 等

URによる  
技術支援



被災自治体における復興まちづくり計画・住まいの復興計画の策定

## 復興まちづくり・住まいの復興に向けた調査等のイメージ (輪島市の事例)

著しい被害が発生した被災自治体において、被災状況や地元の意向に応じたまち・住まいの復興手法を検討するとともに、都市再生機構による技術支援を実施

### 被災状況



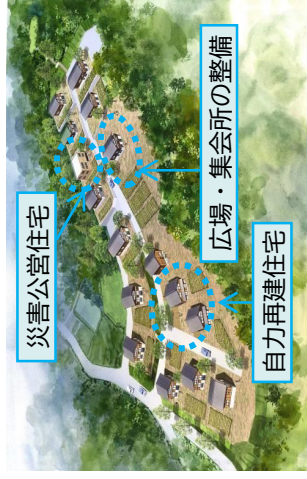
焼失したエリアを含む  
輪島市中心部

焼失区域 (資料より)

### 検討内容(予定)



復興まちづくり計画のイメージ  
(出典:糸島川市)



住まいの復興計画のイメージ



URによる技術支援のイメージ

# (12)液状化災害の再発防止に向けた対策検討調査

○石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害を確認。  
 ○側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域について、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討し、液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援するための直轄調査を実施。

## 【液状化被害発生状況】



- 《調査内容》
- 液状化による被害状況調査
  - 地形・地質等に関する既存資料収集・分析
  - 地質調査
  - 対策工法の検討 等

## 《調査イメージ》



地形に関する  
既存資料収集

地質調査

- 地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討。
- 被災地において行われる再度災害防止対策等を技術的に支援。



①石川県

②富山県

③新潟県

# 能登空港の災害復旧

- 震度6強を観測した能登空港では、滑走路や誘導路、灯火等に多数の亀裂や損傷が生じるなど甚大な被害があった。
- 円滑かつ迅速な復興のため、災害を受けた空港の施設の早急な復旧が必要であることから、大規模災害からの復興に関する法律に基づく権限代行により、空港管理者である石川県に代わって、国土交通省が本格的な災害復旧工事を実施。

## 主な被災状況

### 滑走路に多数の亀裂が発生



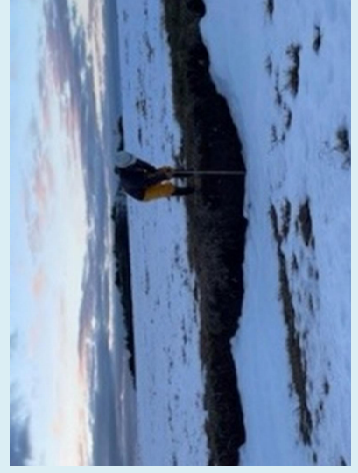
○能登空港  
設置管理者:石川県  
滑走路:2,000m



### 場周道路が陥没



### 着陸帯に段差が発生



### 調節池に亀裂が発生



### 灯火が破損

